

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【公表番号】特表2019-510289(P2019-510289A)

【公表日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-014

【出願番号】特願2018-537778(P2018-537778)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 510 G

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月8日(2020.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するステップであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置を含む、前記受信するステップ(201)と；

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信するステップであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、前記受信するステップ(202)と；

前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ(203)と；を備える、

サービス処理方法。

【請求項2】

前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストを受信した後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するステップ；を更に備える、

前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信する前記ステップは：

前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップを備える、

請求項1に記載のサービス処理方法。

【請求項3】

前記格納されたマッピング関係を削除するステップ；を更に備える、

請求項2に記載のサービス処理方法。

【請求項4】

前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信する前記ステップは：

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；又は、

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；を備える、

請求項 1 に記載のサービス処理方法。

【請求項 5】

前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記サービスオブジェクト取得リクエストは、自己選択株式取得リクエストであり、

前記サービスオブジェクト推薦情報は、自己選択株式推薦情報であり、

前記対象サービスオブジェクトは、自己選択株式である、

請求項 1 に記載のサービス処理方法。

【請求項 7】

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信する前記ステップの後に：

距離的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定するステップと；

前記距離的制約を満たす前記サービスリクエストエンドのうち、時間的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定するステップ；を更に備える、

請求項 1 に記載のサービス処理方法。

【請求項 8】

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信する前記ステップの後に：

時間的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定するステップと；

前記時間的制約を満たす前記サービスリクエストエンドのうち、距離的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定するステップ；を更に備える、

請求項 1 に記載のサービス処理方法。

【請求項 9】

サービス処理装置（400）であって、

サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するように構成されたリクエスト受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置を含む、前記リクエスト受信ユニット（401）と；

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信するように構成されたレスポンス受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、前記レスポンス受信ユニット（402）と；

前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成されたサービス推薦ユニット（403）と；を備える、

サービス処理装置。

【請求項 10】

前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リク

エストを受信した後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するように構成された位置格納ユニット(404)を更に備え、

前記サービス推薦ユニットは、前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された、

請求項9に記載のサービス処理装置。

【請求項11】

前記サービス推薦ユニットは、

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された；又は

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された；

請求項9に記載のサービス処理装置。

【請求項12】

前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される、

請求項9に記載のサービス処理装置。

【請求項13】

前記サービスオブジェクト取得リクエストは、自己選択株式取得リクエストであり、

前記サービスオブジェクト推薦情報は、自己選択株式推薦情報であり、

前記対象サービスオブジェクトは、自己選択株式である、

請求項9に記載のサービス処理装置。

【請求項14】

前記レスポンス受信ユニットは、

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後に：

距離的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定する；及び

前記距離的制約を満たす前記サービスリクエストエンドのうち、時間的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定する；ように更に構成された、

請求項9に記載のサービス処理装置。

【請求項15】

前記レスポンス受信ユニットは、

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受信した後に：

時間的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定する；及び

前記時間的制約を満たす前記サービスリクエストエンドのうち、距離的制約を満たすサービスリクエストエンドを特定する；ように更に構成された、

請求項9に記載のサービス処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

上記の説明は本願の実施の例に過ぎないが、本願を限定することを意図したものではな

い。本願の主旨及び原理から逸脱することなくなされる変更、均等物との置き換え、又は改善はいずれも、本願の保護範囲に含まれる。

[第1の局面]

サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するステップであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置を含む、受信するステップと；

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受けするステップであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、受信するステップと；

前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップと；を備える、

サービス処理方法。

[第2の局面]

前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストを受信した後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するステップを更に備え、

前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信する前記ステップは：

前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するステップを備える、

第1の局面に記載の方法。

[第3の局面]

前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドに送信する前記ステップは：

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；又は、

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するステップ；を備える、

第1の局面に記載の方法。

[第4の局面]

前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される、

第1の局面に記載の方法。

[第5の局面]

前記サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、前記サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、前記対象サービスオブジェクトは自己選択株式である、

第1の局面に記載の方法。

[第6の局面]

サービスリクエストエンドによって送信されたサービスオブジェクト取得リクエストを受信するように構成されたリクエスト受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト取得リクエストが前記サービスリクエストエンドの開始位置を含む、リクエスト受信ユニ

ットと；

サービスレスポンスエンドによって送信されたサービスオブジェクト推薦情報を受けするように構成されたレスポンス受信ユニットであって、前記サービスオブジェクト推薦情報が前記サービスレスポンスエンドのレスポンス位置を含む、レスポンス受信ユニットと；

前記開始位置と前記レスポンス位置との間の距離が所定距離未満であり、前記サービスオブジェクト取得リクエストのリクエスト時刻と前記サービスオブジェクト推薦情報の送信時刻との間の時間差が所定時間差未満である場合、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成されたサービス推薦ユニットと；を備える、

サービス処理装置。

[第7の局面]

前記サービスリクエストエンドによって送信された前記サービスオブジェクト取得リクエストが受信された後、前記サービスリクエストエンドの識別子情報と前記開始位置との間のマッピング関係を格納するように構成された位置格納ユニットを更に備え、

前記サービス推薦ユニットは、前記サービスリクエストエンドの前記識別子情報に基づき、前記サービスオブジェクト推薦情報に合致する前記対象サービスオブジェクトを前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された、

第6の局面に記載の装置。

[第8の局面]

前記サービス推薦ユニットは、前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含む場合、前記含まれるサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された；又は

前記サービスオブジェクト推薦情報がサービスオブジェクトを含まない場合、前記サービスレスポンスエンドの識別子情報に基づき、前記サービスレスポンスエンドに結びつけられたサービスオブジェクトを特定し、前記結びつけられたサービスオブジェクトを前記対象サービスオブジェクトとして前記サービスリクエストエンドへ送信するように構成された；

第6の局面に記載の装置。

[第9の局面]

前記サービスオブジェクト推薦情報は、前記サービスレスポンスエンドが所定のジェスチャ指令を受信した後に送信される、

第6の局面に記載の装置。

[第10の局面]

前記サービスオブジェクト取得リクエストは自己選択株式取得リクエストであり、前記サービスオブジェクト推薦情報は自己選択株式推薦情報であり、前記対象サービスオブジェクトは自己選択株式である、

第6の局面に記載の装置。